

○市区郡名	○区町村名

平成29年工業統計調査  
基幹統計 工業調査準備調査名簿(案)

(秘)

○市区町村番号	○調査区番号	○整理番号
.....	.....	.....

○1 工業調査事業所番号 甲及び乙	2 事業所名 営業上用いられている名称を記入してください。定まった名称のない場合は、事業主の氏名を記入してください。	3 事業所所在地 都道府県名及び市区名(郡部の場合は町村名)を除き、以下番地、○○ビルまで詳細に記入してください。	4 主要製品名 製造品又は販加工品名の主なものを記入(商品分類表★印の品目名及び番号)してください。		5 従業者数 (臨時雇用者を除く)	6 調査票の種別 ①番号	7 事業所の異動状況 該当するものを○でかこんでください。		8 備考
			品目名	新規			削除		
		TEL — — 〒			甲 乙 1 2	1. 開設・転入 2. 転業 3. 調査区移動 4. 既設	5. 廃業・転出 6. 転業 7. 調査区移動		
		TEL — — 〒			甲 乙 1 2	1. 開設・転入 2. 転業 3. 調査区移動 4. 既設	5. 廃業・転出 6. 転業 7. 調査区移動		
		TEL — — 〒			甲 乙 1 2	1. 開設・転入 2. 転業 3. 調査区移動 4. 既設	5. 廃業・転出 6. 転業 7. 調査区移動		
		TEL — — 〒			甲 乙 1 2	1. 開設・転入 2. 転業 3. 調査区移動 4. 既設	5. 廃業・転出 6. 転業 7. 調査区移動		
		TEL — — 〒			甲 乙 1 2	1. 開設・転入 2. 転業 3. 調査区移動 4. 既設	5. 廃業・転出 6. 転業 7. 調査区移動		

1 ○印欄は調査員又は市区町村、○欄は市区町村で記入してください。

2 従業者数は、「個人事業主及び無給家族従業者」と「常用労働者」の計を記入してください。

3 調査票の種別欄は従業者数4~29人の事業所は「乙1」、従業者数1~3人の事業所は「乙2」に○をつけてください。

4 事業所数は名簿の1枚目に記入してください。

5 調査員氏名欄は各葉ごとに記入(押印でも可)してください。

6 調査区番号又は市区町村番号に変更があった場合には、備考欄に旧番号を記入してください。

7 同一市区町村内事業所の異動は、事業所の異動状況欄の「調査区移動」に○をつけてください。

○事業所数 合計	○ 甲	○ 乙		○ う ち 休 業		
		乙 1	乙 2	甲	乙 1	乙 2
		4~29人	1~3人		4~29人	1~3人

調査員氏名





# 記入注意

○=その項目に含まれる数字 ×=その項目に含まれない数字

[調査事項の説明]

調査期間 平成28年1月～12月

< 平成28年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、  
平成28年を最も多く含む決算期間(12ヶ月)で記入してください。 >

- ・調査期間が「年間」となっている事項については、平成28年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。
- ・調査時点が「年初」となっている事項については平成28年1月、「年末」となっている事項については平成28年12月末日現在の数値をご記入ください。
- ・それ以外については、平成28年6月1日時点の数値をご記入ください。

平成28年1月1日	平成28年12月31日	平成29年6月1日
年間		
(年初)		(年末)
10 有形固定資産 年初現在高		11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び現在量、燃料の在庫額
11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び現在量、燃料の在庫額	12 製造品の出荷額	5 資本金額又は出資金額
13 有形固定資産(年初現在高以外)	14 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)	6 従業者数
12 製造品の出荷額	15 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)	17 工業用地
13 有形固定資産(年初現在高以外)	14 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間) (直接輸出とは、自己又は自社名義で通関手続を行ったもの)	18 燃料用(日)当り
15 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合(年間)	16 常用雇用者数	
16 常用雇用者数	17 工業用地(日)当り	

- 6 常用雇用者数
- 従業者数は、事業所で従事する人数を項目別に記入してください。
- 他の企業や人材派遣会社から受け入れている出向者、派遣者
  - × 他の企業に出向している人、下請会社などの請負労働者
- (1) 「個人事業主及び無給家庭主事業者」とは、業務に従事している個人事業主と、その家族で無報酬で常時従事している人をいいます。
- × 実務にたずさわっていない事業主と、その家族で手伝い程度のもの
- (2) 「常用雇用者」とは、期間を決めず、又は1か月以上雇われている人をいいます。
- (ア) 「②正社員・正職員としている人」には、貴事業所で「正社員」「正職員」として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがない(定期雇用を含む)、貴事業所で定められていない1週間の所定労働時間で勤務している人が該当します。重役、理事などの役員で常時勤務して毎日の給与の支払いを受けている人及び事業主の家族で常時勤務して毎日の給与の支払いを受けている人も含みます。ただし、他事業に向け、派遣している人を除きます。
- (イ) 「③それ以外の人(パート・アルバイトなど)」には、常用雇用者のうち「正社員・正職員としている人」以外の雇用者をいいます。
- (3) 「④出向・派遣受入者」には、他の企業から受け入れている出向従業者及び人材派遣会社からの派遣従業者を記入します。(雇用期間が1か月未満の場合の「臨時雇用者」となります)。
- (4) 「⑤臨時雇用者」には、常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人や日々雇用されている人をい、5ヶ月給与の賃額簿額日現在の在籍者数を記入します。なお、臨時雇用などと呼べている人でも、上記の「常雇用者」の定義に当てはまる場合は、上記に含めます。

- 7 現金給与と報酬
- (1) 事業所が支払っている給与等(派遣会社への支払額などを含みます。)について、所得税、保険料、組合費などを差し引かないと、いわゆる税込みの金額を記入してください。
- 貴事業所分として本社が負担している金額
  - × 現物支給したもの、事業所負担の社会保険料、非常勤の役員に対する報酬
- (2) 「常用雇用者に対する基本給、賃手当と特別に支払われた給与(期末賞与等)の額」
- 労働契約、団体協約、給与規則などによって、あらかじめ定められている報酬条件によるものをつけます。基本給のほか、超過勤務手当、通勤手当、休業手当などと、一時的な理由により特別に支払われた結婚手当、期末賞与などを記入してください。
- × 出向・派遣受入者に対する支払額 → 「その他の給与額等」に記入します。

- (3) 「その他の給与額等」
- 常用雇用者に対する報酬又は解雇予告手当、出向・派遣受入者に対する支払額(出向元企業・派遣会社への支払額など)、臨時雇用者に対する給与・出向させている人に対する負担額などを記入してください。
- 8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- 9項、10項、11項、12項、13項は帳簿額で記入します。できるだけ「1 税込み」で記入してください。(土地を除く)。なお、当該項目の記入が消費税込みが抜きかを〇で囲ってください。

- 9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、報酬等に関する外注費及び転売した商品の仕入額
- 8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。
- (1) 「原材料使用額」
- (ア) 燃料以外のすべての製造加工用等の原材料(委託生産のために他事業に支給した原材料及び製品を含みます)及び工具・機器の購入額、購入した水などのうち、実際に製造等に使用した設備費用をいいます(購入額を記入するものではありません)。
- (イ) 原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を製造加工のために使用した場合は、はじめに使用した原材料費だけを記入してください。
- (ウ) 同じ企業に属する他の事業所から受け入れたものは市場に換算して記入してください。
- (エ) 燃料として使用されるものでも、原料として使用された場合、例えばコーキス製造用の石炭、ゴム溶剤に用いられた石油などは、原材料使用額に含めてください。

(2) 「燃費使用額」には、貨物運搬用・暖房用も含みます。

同じ企業に属する2以上の事業所に送電している自家発電所が使用した石炭、石油などの使用額は、製品出荷額等の最も多かった事業所にまとめて記入してください。

(3) 「電力使用額」には、工場の電灯も含みます。× 自家発電によるもの

(4) 「委託生産費」とは、自己の所有する原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造・加工を委託(「委託生産」もしくは「外注加工」)した場合に支払う加工費をいいます。

(5) 「製造等に関連する外注費」

「製造原価」(売上原価)に計上した外注費のうち、当該事業所収入に直接関係する外注費をいいます。

○ 生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品の検査・梱包

○ 製品に組み込まれるソフトウェアの開発

○ 製品の搬送に係る建設業務、販売した製品の保守・修理

× 委託生産費 → 「委託生産費(外注加工費)」に記入します。

× 派遣会社への支払額 → 「7 現金給与額(その他の給与額等)」に記入します。

× 国内資本に計上されるもの

× 備品、清掃、福利厚生、管理事務、構外運送、広告・宣伝など管理、販売関係の外注費

(6) 「転売した商品の仕入額」とは、調査期間中に実際に売り上げた「転売品」に対応する仕入額をいいます。

(計算式) 年初転売品在庫額 + 当年転売品仕入額 - 年末転売品在庫額

10 有形固定資産

8項での選択、「内資本のみ」「内資本及び外資本」による並額を記入してください。事業が内資本有するすべての有形固定資産(事業所構外のものを含む。)を帳簿額によって記入してください

(1) 「年初現在額」には、「土地」と「土地を除く有形固定資産(建物、構築物、機械、装置、船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具、備品等の合計)」の両方を、それぞれ記入してください。なお、間接法によって行う場合の帳簿簿価は、前年までの減価償却累計額を取得価額から差し引いたものとなります。

(2) 「取得額」

(ア) 購入、建設、自家製作、同じ企業に属する他の事業所からの受け入れ、建設勘定から振り替え、取得の際の帳簿簿価又は振り替えの際の評価額で記入してください。

(イ) ○ 増改築、改造、増設などによって、既存の資産の帳簿簿価が増加した場合

× 資産の再評価によって固定資産の帳簿簿価が増加した場合

(3) 「除却・売却による減少額」には、売却、撤去、同じ企業に属する他の事業所への引き渡し又は滅失による除却額を記入します。「土地」と「有形固定資産(土地を除く。)」に区分して記入してください。土地の減損分は含みません。

(4) 「減価償却額」には、減価償却費として、有形固定資産貯込から控除した金額又は、減価償却累計額に当期分として新たに引き当たられた金額を記入してください。「減価償却額」がない場合は、「0」を記入してください。

(5) 「建物、構築物」

(ア) 建物には、工場、事務所のほか、事業所の固定資産台帳に含まれている社宅、その他経営附属物(構外のものを含む。)並びに附属設備を含めてください。

(イ) 建築物には、ドック、橋、岸壁、さん橋、軌道、貯水池、坑道、煙突、その他土地に定着する土木設備、工作物、舗道、駐車場など、減価償却の対象となるものを含めてください

(6) 「建物貯動額」を設定している事業所は、構方に加えられた金額を「1」に、この勘定から有形固定資産に振り替えた金額の合計を「0」に記入してください。ただし、有形固定資産以外のもの(例えは、ソフトウエアなどの無形固定資産など)及び土地については除いてください

11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額

8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。帳簿額によって記入してください。それが難しいときは、見積り市価によって記入してください。

(1) 「在庫額」には、事業所が製造等のために所有するもの(他企業へ原材料を支給して製造させた委託生産費及び支給している原材料を含みます。)を記入してください。ただし、他企業が所有している原材料及び加工した製品(受託生産品)、仕入れて又は受け入れてそのまま販売するものの(転売品)は、含めないです。

(2) 部分品でも事業所から出荷されるものの在庫は、製造品在庫額に含めます。

12 製造品出荷額

8項での選択(「消費税込み」「消費税抜き」)による金額を記入してください。

(1) 「製造品」には、部分品、副産物、製造過程から出たくす、廃物も記入してください。

(2) 「製造品名」、「貢献品名」、「その他収入の種類名」、「番号」、「数量単位名」などの記入に当たっては、調査票と同時に配布した「商品分類表」によって記入してください。

(3) 調査票に書ききれないときは、調査票と同時に配布した「調査票 甲の記入の方」にある補助用紙を用いてください。その際、調査票には「以下別紙」と記入するとともに、補助用紙には必ず事業所名を記入してください。ただし、補助用紙を用いた場合でも合計金額は、調査票の「製造品出荷額計」、「製造品在庫額」、「加工費收入額計」、「その他収入額」欄に記入してください。

(4) 「ア 品目別製造品出荷額」

(ア) 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税を含んだ金額を記入してください。

(イ) 自己の所有する原材料又は製品を他企業の国内事業所に支給して製造加工させてそのまま出荷したものの(委託生産品)も含みます。

(ウ) 転売品は、ここには含めないです、「ウ その他収入額」に「転売收入」として記入してください。

(エ) 割引、値引されたものは、その分を差し引いてください。

(オ) 同じ企業に属する他の事業所へ引き渡したものを含みます。なお、その後の出荷額に市価によって記入してください。

(カ) 構内に店舗を持つた、製造した製品をインターネットや通信販売等により直接消費者に販売したもの(製造直販)はここに含めてください。

ただし、製造して構内の店舗で消費者に販売したもの(製造小売)は、ここには含めないです、「ウ その他収入額」に「製造小売收入」として記入してください。

(キ) 出荷額は、工場出荷金額とし、積込料、運賃、保険料及びその他の諸掛を除いた金額で記入してください。

(ク) 取引先への振付、工事や保守、点検などを含めた契約となっている製品については、

製造品の代金は「ア 品目別製造品出荷額」に、振付、工事の代金は「ウ その他収入額」に「学術研究、専門、技術サービス業収入」としてそれと分離して記入してください。

(5) 「イ 加工費收入額」には、他の企業(国内外にかかわらず)が所有する原材料又は製品に加工をして調査期間中に引き渡したものに対して受け取ったもしくは受け取るべき加工費を記入してください。

(6) 「ウ その他収入額」

(ア) 「ア 品目別製造品出荷額」及び「イ 加工費收入額」以外の収入を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入、有形固定資産などの売却収入は含めないです。

(イ) 「修理料収入」、「販売電力収入」、「冷蔵保管料収入」は、ここに記入してください。

(注) 船舶、鉄道車両の修理、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールなどは、「修理料収入」としないでください。自己所有の原材料によって修理をした場合は、「加工費收入額」に記入してください。

(エ) 製造して構内の店舗で消費者に対して販売したものは、「製造小売収入」としてここに記入してください。

14 主要原材料名

購入又は支給された使用した原材料のうち、主なものを記入してください。購入又は支給された原材料を使用して中間製品を作り、さらにこの中間製品を原材料として製品を作る場合は、最初に購入又は支給された原材料名を記入してください。

15 作業工程

製造品の出荷額、在庫額等に記入した製造品及び貢献品のうち、主なものについて、貴事業所の作業工程を段階的に説明してください。2種類以上の製法のある製造品については、そのうちどの製法によっているか、また、機械によっているか、手作業によっているか、要点を明確に記入してください。

16 気体製品出荷額等に占める直接輸出額の割合

直接輸出とは、事業所が直接自社又は自己名義で通関手続を行い、輸出許可証の交付を受けたもののか、商社等他の企業を経由して輸出したものは除きます。「13 12のア、イ、ウの合計金額」に占める直接輸出額の割合を小数点2位まで記入してください。

17 工業用水及工業用水

(1) 「ア 事業所敷地面積」

(ア) 「敷地面積」には、事業所で使用(面積を含む。)している敷地の全面積を記入してください。ただし、街区、住宅、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地や、生産設備などのある敷地と、道路(公道)、ヘン、さくなどにより、明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が、何らかの方法で区別できる場合は除いてください。

(2) 「工業用水量」とは、事業所内で生産のために使用される用水(従業者の飲料水、雑用水を含む。)をいいます。

(3) 「1日当たり用水量」とは、調査期間中の1年間に、この事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。

(4) 「イ 1日当たり水道別用水量」

(ア) 「公共水道」には、都道府県又は市町村によって経営される工業用水道又は上水道から供給を受ける水の量を記入してください。

(イ) 「工業用水道」とは、飲用に適さない工業用水を供給するものです。

(ウ) 「その他の水道」には、公用水道、井戸水、回収水のいずれにも屬さないもので、例えば、河川、湖沼又は貯水池から取水する水(地表水)及び河川水又は河川水路内において集水権によって取り水する水(伏流水)、農業用水路から取水する水、他事業所から供給を受ける水などの量を記入してください。

備考欄

「備考欄」、「操業開始準備」、「操業開始後未出荷」の事業所は、その旨を記入してください。また、各調査項目について、前回に比べて著しく数値が多い又は小さい場合(例えは2倍以上又は1/2以下の場合)には、その理由を記入してください。

「転売品」とは、「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをおいです。

・他の事業所には同一企業に属する他の事業所を含みます。

・そのままには、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。

ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「貯蔵加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。

・貴事業所が貯蔵を行って受け取った加工貯が「加工貯入額」となります。

・委託生産費の出荷額は「製品出荷額」に記入します。

他企業の事業所から「加工貯入額」に記入

貴事業所が「原材料など」、「原材料使用額」に記入

貴事業所が「製造・加工」に記入

貴事業所が「出荷」に記入

貴事業所が「製品・加工品など」、「製品出荷額」に記入



補助用紙

「10 製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。なお、表面の計欄(★)には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。

事業所の名称	
--------	--

- ・調査期間が「年間」となっている事項については、平成28年1月～12月までの1年間の実績をご記入ください。
  - ・それ以外については、平成29年6月1日時点の数値をご記入ください。  
<平成28年1月から12月までの1年間で記入出来ない場合は、  
　平成28年を最も多く含む決算期間(12ヶ月)で記入してください。>

## 「転売品」とは

「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。

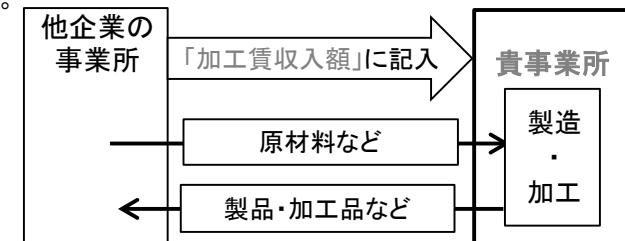
- ・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
  - ・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。

ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

### 「貯加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。

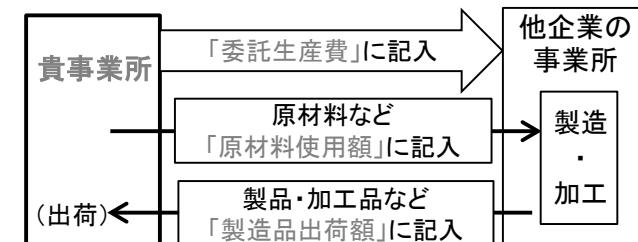
- ・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。



#### 「委託生産（外注加工）」とは

貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。

- ・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
  - ・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。



別記1

平成29年工業統計表 集計事項一覧(案)

# 工業統計速報集計

集計事項等		結果表番号	第 1 表	第 2 表	第 3 表
対象	従業者4人以上の事業所		○	○	○
地域区分	全 国		○	○	○
	都 道 府 縿				○
分類事項	産業分類			中	
	時 系 列	10年			○
集計事項	事業所数		○	○	○
	従業者数		○	○	○
	現金給与総額		○	○	
	原材料使用額等		○	○	
	製造品出荷額等		○	○	○
	付加価値額 (従業者29人以下は粗付加価値額)		○	○	○
	有形固定資産		○ <sup>1)</sup>	○ <sup>1)</sup>	
	年末在庫合計額			○ <sup>1)</sup>	
	製造品年末在庫額			○ <sup>1)</sup>	
	半製品・仕掛品年末在庫額			○ <sup>1)</sup>	
	原材料・燃料年末在庫額			○ <sup>1)</sup>	
	主産業の概況(1~3位)			○	○

1) 従業者30人以上の事業所に限る。

# I 産業別統計表[概要版]

集計事項等		結果表番号	第1表	第2表	第3表
対象	従業者4人以上の事業所	○		○	
	従業者30人以上の事業所		○		
地域区分	全国	○	○	○	
	都道府県			○	
分類事項	産業分類	細小中	細小中	中	
集計事項	事業所数	○		○	
	従業者数	○		○	
	現金給与総額	○		○	
	原材料使用額等	○		○	
	製造品出荷額等	○		○	
	付加価値額 (従業者29人以下は粗付加価値額)	○		○	
	有形固定資産		○		
	年末在庫合計額				
	製造品年末在庫額		○		
	半製品・仕掛品年末価額		○		
	原材料・燃料年末在庫額		○		

## II 確報集計

### 1) 産業別統計表

結果表番号 集計事項等		第 1-(1) 表	第 1-(2) 表	第 1-(3) 表	第 2-(1) 表	第 2-(2) 表	第 2-(3) 表	第 3-(1) 表	第 4-(1)
対象	従業者3人以下の事業所								
	従業者4人以上の事業所	○			○	○			
	従業者4人~29人の事業所			○					
	従業者30人以上の事業所		○				○		
地域区分	全国	○	○	○		○	○	○	○
	都道府県								
	大都市								
分類事項	産業分類	中小 細	中小 細	中小 細	中	中小 細	中	中小 細	中
	従業者規模				○ <sup>1)</sup>	○	○		
	資本金規模							○	
	時系列	5年	5年	5年		5年	5年		
集計事項	事業所数	○	○	○	○	○	○	○	○
	従業者数	○	○	○	○	○		○	
	現金給与総額	○	○	○	○	○		○	
	原材料使用額等	○	○	○	○	○		○	
	有形固定資産		○				○		
	製造品在庫額、半製品の在庫額及び原材料、燃料の在庫額		○				○		
	製造品出荷額等	○	○	○ <sup>2)</sup>	○	○		○	
	生産額		○			○			
	付加価値額 (従業者29人以下※は粗付加価値額)	○	○		○	○			
	粗付加価値額		○	○			○		
	事業所敷地面積							○	
	1日当たり水源別用水量							○	

1) 10区分

2) 内訳を表章

## 2) 品目別統計表

集計事項等		結果表番号	第1-(1) 表	第1-(2) 表	第1-(3) 表	第1-(4) 表	第1-(5) 表	第1-(6) 表	第1-(7) 表	第2 表	第3-(1) 表	第3-(2) 表
象対	従業者4人以上の事業所		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域区分	全 国		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都道府県			○	○							○
分類事項	産業分類			中			細	細		中	中	
	品目分類		○		○	○	○	○	○ <sup>2)</sup>	○ <sup>1)</sup>	○ <sup>2)</sup>	○ <sup>2)</sup>
	従業者規模				○							
	資本金規模							○				
	時系列	5年	5年									
集計事項	産出事業所数		○		○	○	○	○		○	○	○
	品目別出荷額		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出荷数量		○		○							
	産出率					○	○					

1) 貨加工品目

2) 製造業以外の品目

### 3) 地域別統計表

結果表番号 集計事項等		第 1-(1) ① 表	第 1-(1) ② 表	第 1-(2) ① 表	第 1-(2) ② 表	第 1-(3) 表	第 2-(1) 表	第 2-(2) 表	第 3-(1) 表
象対	従業者4人以上の事業所	○	○				○		○
	従業者4人～29人の事業所					○			
	従業者30人以上の事業所			○	○			○	
地域区分	全 国	○	○	○	○	○	○	○	○
	都 道 府 縿	○	○	○	○	○	○	○	○
	市 区 町 村								○
	大 都 市	○	○	○	○	○			
分類事項	産 業 分 類		中	中	中	細 小 中			
	従 業 者 規 模	○		○ <sup>1)</sup>		○ <sup>1)</sup>			
	時 系 列	5年	5年	5年	5年	5年			
集計事項	事 業 所 数	○	○	○		○	○	○	○ <sup>1)</sup>
	従 業 者 数	○	○	○		○	○		○
	現 金 給 与 総 額	○	○	○		○	○		○
	原 材 料 使 用 額 等	○	○	○		○	○		○
	有 形 固 定 資 産				○				
	製 造 品 在 庫 額 、 半 製 品 の 在 庫 額 及び 原 材 料 、 燃 料 の 在 庫 額				○				
	製 造 品 出 荷 額 等	○	○	○		○	○		○
	生 产 額			○					
	付加価値額 (従業者29人以下は粗付加価値額)	○	○	○		○			
	粗 付 加 価 値 額				○			○	
事 業 所 敷 地 面 積							○		
1 日 当 た り 水 源 別 用 水 量							○		

1) 事業所数のみ表章